



歴史でもてなすまちづくり ～桐生新町重要伝統的建造物群保存地区～

桐生市 産業経済部 日本遺産活用室

■はじめに

桐生新町重要伝統的建造物群保存地区(以下「重伝建地区」)は、町立て当初からの敷地形態と共に、当時から生産が行われ、近代の桐生を代表する産業となった絹織物業を中心に発展した地域です。江戸後期から昭和初期に建てられた主屋や土蔵、ノコギリ屋根の工場など、絹織物業に係る様々な建造物が一体となり、製織町として特色ある歴史的な環境を今日に伝え、桐生を示す象徴的な地区として、平成24年7月9日に重伝建地区に選定されました。今年で選定10周年を迎え、日本遺産の構成文化財の一つにもなっていることから、記念イベントとして、重伝建地区選定10周年記念「日本遺産と桐生を紡ぐスマホスタンプラリー」を9月30日(金)まで開催中です。きぬめぐり2次元コードからは非ご参加ください。

■歴史的建造物の活用

重伝建地区選定後10年が経過し、まちなみ保存地区として認識が高まる中、地区内への出店や移住に対する動きが増えてきています。

空き家となっていた建物が、修理事業を経て店舗として生まれ変わるなど、地域の活性化と共に保存に対する意識の向上に繋がっています。

■重伝建地区公開活用施設～令和6年度開館予定～

重伝建地区内のほぼ真ん中に公開活用施設を整備しています。工事期間は、令和4年6月～令和6年3月で約2年をかけて、歴史的建造物を修理し、令和6年度の開館を目指しています。歴史的建造物の保存修理は改修工事や新築工事とは違い、既存建物の一つ一つの部材をなるべく残しながらの修理で、土壁を直す際は土の乾燥期間も必要となるため、通常より長い期間をかけ修理します。

開館後は、建物の魅力を伝える施設として、桐生新町の外観や庭の佇まいと建物内部の見学ができるようになります。

■活用イメージ「使って、みせる建物」

この施設は重伝建地区の核として、この地区で活動するひとや、重伝建地区を訪れるひとに対して、情報を発信する場として、様々な活動の拠点となる施設を目指し整備予定です。



重伝建地区公開活用施設 外観イメージ

- 例1：コミュニティの場として、地元の関係者や大学の研究室、まちづくり団体などの活動拠点、重伝建地区の勉強や打ち合わせなど、会議の場に活用
- 例2：重伝建地区に関する相談対応、市の観光情報の発信、パンフレットの配布や案内、重伝建地区の紹介展示、来訪者の休憩の場等に活用
- 例3：まちの賑わいを演出する場として、敷地を重伝建地区の住民等の交流を行う場や地域のイベント会場等として活用

■おわりに

重伝建地区公開活用施設と並行し、群馬県の事業として本町通りの整備も行われています。重伝建地区のこれから数年の変化が新たなまちなみ保存の機運へつながるよう、今後も継続して歴史まちづくりに取り組んでまいります。

重伝建地区選定10周年記念
日本遺産と桐生を紡ぐ
スマホスタンプラリー

開催期間 令和4年 7月21日(木)～令和4年 9月30日(金)

桐生市には、まだまだ知られていない魅力的な場所がたくさんあります！
履休は親子や叔だち同士で、スマートフォンを使ったスタンプラリーにチャレンジしてみませんか？
市内の「日本遺産」や観光スポットを紡ぎながら、桐生の魅力を再発見してみよう！！

スタンプラリー参加方法

- ①スマートフォンで群馬県公式アプリ「きぬめぐり」をダウンロード。
- ②アプリ内の「履休チャレンジ」を押して、スポットをめぐりスタンプを集める。
- ③15カ所のスタンプをすべて集め、「桐生市有職能」でスマートフォン上の履休を提示すると先着230名にコンプリート賞として景品を贈ります。
*一緒に訪れた小学生以下のお子さまにも景品があります。

スタンプラリー開催期間中の有期閉館日：毎週月曜（祝日は開館）
・8/16(火)・9/20(火)・9/21(水)・9/27(火)
※「桐生市有職能」が休館日の場合は、桐生市役所日本遺産活用室（新館3F）にて履休を提出します。
※受付時間：午前8時～午後5時
日本遺産活用室 午前8時30分～午後5時15分
※景品の開封は、令和4年10月10日(月)まで。
お問い合わせ先：桐生市日本遺産活用室 0277-46-1111 内線 347



活用例：Com+position(コンポジション)
帽子の製造販売



活用例：カイバテラス カフェ兼書籍・雑貨店

